

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

平成 2 9 年 9 月 1 9 日

○出席委員

委員長	尾崎 幹	副委員長	河村 孝
委員	片岡 直博	委員	山本 哲也
委員	木下 順一	委員	中世古 泉
委員	世古 安秀		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・小竹教育長、世古教委総務課長、岩本学校教育課長、吉川補佐、複生涯学習課長、上村補佐、豊田主査、村田係長

○職務のために出席した事務局職員

書記 中山 真緒

(午前10時00分 開会)

○尾崎 幹委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから文教産業常任委員会を再開します。

本委員会に付託された案件は、議案第17号、指定管理者の指定について（鳥羽市立海の博物館）、請願第2号、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願、請願第3号、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願、請願第4号、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願、請願第5号、防災対策の充実を求める請願の議案1件と請願4件であります。

これより議案の審査に入ります。

それでは、議案第17号、指定管理者の指定について（鳥羽市立海の博物館）、担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 おはようございます。

議案第17号の指定管理者の指定（鳥羽市立海の博物館）につきまして、担当課長のほうから説明をいたしますので、よろしくご審議ください。お願いいたします。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 議案第17号、指定管理者の指定について（鳥羽市立海の博物館）についてご説明させていただきます。

提出議案書の5ページをごらんください。

鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、指定管理者を指定したく、提案するものです。

管理を行わせる公の施設の名称は、鳥羽市立海の博物館。指定管理者は、鳥羽市浦村町字大吉1731番地68、公益財団法人東海水産科学協会、理事長、石原義剛。指定の期間は、平成29年10月3日から平成32年3月31日までの2年6カ月です。

市立海の博物館の指定管理者の指定につきましては、その選定を鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、公募によらないで、公益財団法人東海水産科学協会を指定管理者と選定いたしました。

非公募とした理由といたしましては、市立博物館の開館に当たり、多くの収蔵物、資料などを適切に引き継ぐ必要があること、また年間3万人規模の入館者がある市にとって重要な集客施設であり、博物館として切れ目なく開館営業を行うことが有効であることから、これまで当該博物館の管理運営を行って収蔵品、資料などの来歴、価値、状態を熟知し、適切に取り扱える学芸員を有し、切れ目なく継続した開館業務、博物館管理のできる東海水産科学協会を指定管理者として選定しました。

公募によらない選定ではありますが、海の博物館の指定管理に当たっては、収蔵資料の適切な保管・展示、管理経費削減、事業と観光の振興に努めることを求め、指定管理者が実施する事業、管理運営能力、指定管理料、集客事業の実施など総合的に評価するため、8月21日に鳥羽市公の施設に係る指定管理者選定委員会を

開催し、指定管理者として選定していただきました。

今回、指定管理者としたい公益財団法人東海水産科学協会は、これまで長年にわたり、石原氏を中心に海洋民族、漁業、海洋環境の調査研究に取り組み、海の民族に関連する多くの貴重な収蔵品を管理し、その来歴を熟知した館長、学芸員により、さまざまな切り口で展示紹介してきたという実績があります。また、同財団がこれまでの博物館活動で蓄積した経験や知見をもとに、貝紫染め、海藻押し葉、貝殻を使ったマグネット、ジェルキャンドル、貝の標本づくりなどのクラフト体験や、もり突き、カキむき、ところてんづくり、干物づくりなどの水産物加工体験、海的环境保全につながるいそ場、干潟、アマモ場などでの生き物観察、櫓こぎ体験、漂着物の観察などのフィールドでの体験など、多彩な体験メニューを子供たちに提供してきています。

鳥羽市立博物館として運営していくに当たり、基本的な博物館管理業務のほか、鳥羽市の特色である海を資料や体験を通じて市内市外の子供たちが学習し、鳥羽市の重要な特色である海文化を次世代に伝えていく、その業務ができる団体として東海水産科学協会を指定管理者として選定いたしました。

以上でございます。

○尾崎 幹委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第17号について、ご質疑はございませんか。ございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 1点。指定管理者の選定委員会を開いて、ここの水産科学協会に決定をしたということですが、この中でどのような議論というか意見があったのか、その辺はどうですか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 選定委員会の状況でございますけれども、選定委員会の中では候補者から事業計画の説明があり、その中で指定管理における管理運営体制について、館長、事務局長、学芸員、業務員の人員説明で、現在の開館している人員体制を継続して指定管理業務を行うということや、施設の雇用を最大限に発揮するということが、特別展などでのリアルタイムなテーマでの入館者が興味を持ちやすい内容の企画を行うこと、それから県内外の博物館等施設との連携、それから修学旅行、社会科見学などの学校団体の誘致、海に関連する多彩な体験学習についての充実、海女文化調査研究と情報発信、それと広報の充実などに取り組むというような内容でご説明をいただきました。

選定委員会のほうとしてはその中で、委員のほうからは、人員体制について現在の人員体制で業務継続は可能かという確認とか、施設の強みを生かした体験学習の充実とはどういうことをするのか、学生団体誘致における伊勢志摩観光コンベンション機構との連携とか建物のアート性を生かした企画についての考え方、それから2年半の指定管理期間中における入館者増の取り組みの考え方などについての質問をしました。候補者のほうからは、人員体制については学芸員の育成というものが必要と考えており、新規の補強というものも新たな取り組みを創出するためにしていきたいということであったり、業務内容については、体験学習プログラムの充実という部分を進めて学生団体の誘致に取り組む、それから市や観光団体と連携した情報発信もしていきたい、それから建物のアート性を生かした展示というものは市と連携する観光協会とかと連携して取り組んでいきたいというようなご説明がありました。

また、指定管理料については、市の予算の範囲内で指定管理料での運営が行えるということでの提案でござ

いました。

体験学習などの団体の強みを生かして、その辺の充実を図って、入館者増を目指していきたいというような説明でございました。

以上でございます。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 さまざま、運営する側のほうと、こちらの管理を委託するほうとのいろんな意見があったということなんですけれども、ちょっと中には出てなかったと思うが、ただ、やっぱり市民とのつながりというか、もちろん小学生、中学生はそうなんですけれども、地域住民とのつながったいろんな活動というのが地域に愛されるそういう博物館になるためには必須かなと思うんですけれども、そのことについては選定委員会の中では議論はなかったですか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 市民に知ってもらおうという部分については、8月2日の臨時議会ของときにもご説明させていただきましたけれども、まず市民の方が余り知らないという状況であるので、来ていただきたいということで、さまざまな市としてもイベントを実施したいというふうに考えております。その中で、教育委員会も指定管理者となる東海水産科学協会とも連携をした形で市民向けの無料期間というものを設けて、まず施設を知っていただきたいという取り組みを始めたいと思っております。

○尾崎 幹委員長 世古委員。

○世古安秀委員 市の市立博物館になって、先ほど館長が言われたように、海女さんのこととか、いろんな文化財とかということの情報発信するんですけれども、これは要望ですけれども、やっぱり市民ぐるみで地域の人たちのいろんなさまざまな協力を得ながら事業を、体験も含めてやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○尾崎 幹委員長 答弁はいいですか。

○世古安秀委員 はい、よろしいです。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

木下委員。

○木下順一委員 ちょっと1点だけ確認させてください。

先ほど指定管理者の選定委員会の中で、今までと一緒の東海水産科学協会を選定した。その質問の中で、いろいろなことを情報発信して、入館者や集客をアップさせたいというようなことやったと思うんですけれども、体制としては今までとは変わらないんですわね。それで、その辺がどうつながって、指定管理にされたところが以前と変わらないのにどのように集客アップ、どういうふうにされていくのかなというような体制のことがちょっと心配ですけれども、そのあたりどうですか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 市の博物館となりましたので、市と連携して、その辺ところを今までの博物館の独自の情報発信だけではなく市と連携した形で、観光課でもありますし、今度、海女サミットも開催されます。そういう部分では、水産とかとの情報発信とかで海の博物館自体が露出するような形で連携して取り組んでいきたいと

いうふうに思っています。その辺のところでは情報発信の範囲を広げていきたいというところがございます。

それと、伊勢志摩観光コンベンション機構というこの地域を紹介する組織がございますので、そういうところも連携を図って情報発信に努めていきたいとふうに考えておりますし、選定委員会の中でもそういうふうにしていただきたいというような話がありました。

○尾崎 幹委員長 木下委員。

○木下順一委員 ぜひそのようにしていただきたいと思っておりますし、もう1点だけ、運営協議会というのをつくれるということで、もうつくられたのかと思っておりますけれども、メンバー的に、規模的にはどれぐらいのものなのかというのだけお願いします。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 博物館の運営協議会は14人以内で考えておまして、今考えておりますのは、三重大学とか皇學館大学、それから市内の社会教育委員会の代表とか、それから自治会連合会の代表の方、文化財の調査委員会の代表、それから商工とか観光とかの関係団体、それと漁協という部分も入れていきたいというふうに思っています。それと、相島の海女文化の取り組みという、石神さんも初め、かなりの集客力のある地域となっております、パールロードを通じてその辺の連携ができないかということで相島のほうにもお声をかけて、そういう地域の取り組みをしている方の代表も入っていただく予定で今進めております。

○尾崎 幹委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。ぜひ本当に連携して、市立の博物館となった強みを生かして進めていきたいと思っておりますし、我々も応援したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 先ほどの木下委員の1問目の質問をもうちょっと聞きたいんですけども、さっきの回答の仕方やと、今までやってきた財団の協会のほうのやることが余り変わりなくて、周りからのサポートで広げるよというふうにしちちょっと聞こえなかったんですけども、中身のほうの変化というか、今までやってきたなかなか数字が伸びひんだところを一生懸命、市のほうとか、あとコンベンションのほうでサポートして、それをもうちょっと広げますよというだけやったら僕はあかんと思いますもので、ぜひもう一工夫、二工夫しながら、やる側も工夫してもらって、それを広げるようにしていただきたいなというご意見でしておきます。

○尾崎 幹委員長 答弁いいですか。

○山本哲也委員 教えてください、できるのか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 今まで海の博物館の情報発信の部分は、なかなかうまくいってなかったように思います。特にホームページとかを、すごくきれいな写真とかを使っているんですけども、せっかくやっている取り組みがあるのであれば、ホームページのほうをもう少し充実させるというのを求めていきたいというふうに思っています。市のほうのホームページともリンクさせながら、そこへ行けば海の博物館でどのようなことをしているというのをもう少しわかりやすく紹介というか、たどり着けるように案内できたらなというふうに思っ

おりますので、その辺のところは指定管理者に求めていきたいというふうに思っております。

それと、学生団体とかそういう部分は、今まで独自にも動いておりましたが、これから市としてもいろいろなところに行く機会が、移住・定住とかそういう取り組みをされていますので、そういう機会にもちょっと紹介をしていただくとか何かそういう機会を通じて少しでも情報発信の幅を、市の施設でするので広げていきたいというふうには思っております。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 前回の予算が通っていますので、指定管理者を選定するということではあるんですけども、前回、経営の進め方だとか委員の選定だとかいろいろ議論させていただきました。その後、ここにたどり着くまでに変更点などはございますか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○榎生涯学習課長 基本線の変更点はございませんが、運営委員会の部分では具体的な人を当たっておりますので、その辺のところは正式に決まって、第1回の運営協議会のほうを10月末、もしくは11月初めぐらいに開いていきたいというふうに予定しております。その辺のところでもたご紹介をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○尾崎 幹委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの3人の委員さんからもご指摘があったように、運営委員会さんのかかわり方というんですか、そこが非常に重要になってくると思うんですよね。そこをしっかりと選定していただいて、いろんな人の意見を聞いていただいて、しっかり進めていただきたいなどは思います。私は前回反対討論で、市立での博物館には反対、一般財団法人もしくは株式会社での運営にという反対討論もさせていただきましたので、根本的な考え方が違うので私は反対なんですけれども、やるからにはしっかりと、これ以上悪くならないように、目指すいい方向に向くように、しっかり教育委員会も運営委員の選定から携わって力を入れて頑張りたいと思います。

以上です。

○尾崎 幹委員長 どうですか。一言ないですか。今の頑張っていたいただけますかと……

(「すみません」の声あり)

河村委員。

○河村 孝委員 教育長、どうですか、トータルで。

○尾崎 幹委員長 教育長。

○小竹教育長 今回、指定管理者につきましては、いろいろご議論がある中で何とか絞り出しさせていただいた案でございます。それで責任を持って先ほどの市民の手元に返すということ、それから集客についてしっかり考えていくというところで、まだ具体的には出ておりませんが、教育委員会として、あるいは市として全面的にバックアップしていただきながら進めていきたいと、そのように決意をしているところでございます。

○尾崎 幹委員長 河村委員、よろしいですか、それで。

○河村 孝委員 はい。

○尾崎 幹委員長 それでは、私から一つ言うておきますけれども、今回やっぱり運営という形をとるんですけども、学芸員の方がやっと今、棚卸しをやっておる最中やと。今までの博物館にある内容もわかっていない方々がやっぱりおられたと。棚卸しだけはやっぱり毎年、それは義務づける形をとるのか、それとも、それをするによって見せられるもの、見せられないもの、やっぱり風化してきますから。そこら辺を僕も初めて聞いてびっくりしたんやけれども、なぜ今、棚卸しのようなことをやっておると。本来それがあって、うちに指定管理を申し入れてくるというのは本来やのに、指定管理制度が決定してからそれをやるというのがどうなのかなという、ちょっと怠慢な部分もあるもので、そこはしっかりとしてほしいことと、やっぱり木下さんが言われたパールロード沿いが一丸となって、これを守っていくような、それでまた無料にして市民に認知すると言うてましたけれども、本来今までのやり方、一つの先ほどから言われておるように、何か料理教室とかいろいろやっておる。全部よそから呼んできて、自分らだけでやっておったわけですよ。鳥羽市立になるわけですから、料理教室一つでも相可高校とか呼んでやっておるんやけれども、それにやっぱりお金が要るわけですよ。鳥羽にもやっぱり三料会という国の名工のあれを持った方とかたくさんいますので、まず鳥羽市の中で認知してもらうためにも、先ほど教育長が言われた、課長も言われたように、しっかりとまず鳥羽の人が海の博物館は私らの共有財産やという認識を持ってもらうように進めていただきたい。それがやっぱり指定管理の責任やと思っていますので、そこら辺だけ。

それと、今まで河村委員の言われたように、運営の変更もしくは改革というものもやっぱりしっかりと取り組んでいただいて、今以上に、人が入っていただいて、これが経営に変えていくような流れをつくっていただくのが望ましいと思っていますので、それをお願いしたいと思います。

以上です。

他にございませんか。

中世古委員。

○中世古 泉委員 すみません。ちょっとおくれて申しわけございません。

先ほどから意見が出ていましたので問題はないかと思うんですけども、期間選定に当たっては、どういうふうな形で決められたというか、32年3月31日までという期間ですよ。

○尾崎 幹委員長 課長、説明してやって。

○復生涯学習課長 今回、非公募による指定管理をさせていただきます。それは切れ目のない開館業務を行うということで、そこで今回の非公募という形で東海水産科学協会をお願いするわけですけども、それは当面の間という考え方の中で、その間に今度は公募型というものを検討していきたいと。それに当たっては2年半の準備期間というものを持ちながら、しかも今回の東海水産科学協会、ここに頑張っていただいて入館者数をふやしていくと。2年半先に公募型としてもまた研究していきたいので、その辺のところでご参加していただくのかどうかということも踏まえた中で期間とさせていただいたということです。

○尾崎 幹委員長 中世古委員。

○中世古 泉委員 ありがとうございます。

そういう意味では妥当な形で水産協会へ指定されたということですね。まず期間においてはそういう意味合いがあってわかったんですけども、その後また状況が変われば指定管理者が変わるということで納得してよ

ろしいわけですね。かわる可能性もあるということですね。

(「期限があるよという」の声あり)

○中世古 泉委員 期限があるということで。わかりました。ありがとうございます。

鳥羽市運営となると大変な財政的な問題いろいろ発生しますので、これが成功裏に終わることを祈念いたしまして、私もこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ないようですので、続いて、請願の審査に入ります。

既に本会議で紹介議員から朗読していただいていますので、朗読は省略します。

請願第2号から請願第5号までについてご意見はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 請願の文書をそれぞれ読ませていただいたんですけども、順番がどの順番かちょっと覚えていないんですけども、それぞれ請願理由のところを読ませてもらうと、各、用いておる数字がちょっと古い数字が多いんですね。となってくると、古い数字を持ってきて、このときはこれだけなものでよろしくお願ひしますと言われても、最近の数字がちょっとわからんことには、そこからひよっとしたら、今までずっと請願が上がってきておったわけですから、何らかの結果が出ておるん違うかなというところがあって、持ってくる数字が例えば教職員数の定数改善の策定の請願ですと、一番下の段落は2013年の数字を持ってきて、対GDP比3.5%という話なんです。そこからもう何年たっておるねんという話で、こんな古い数字持ってこられて、これを根拠にされて言われてもちょっと困るなというところとか、防災の対策の充実、これは2015年5月1日現在で数字を言うてきておるわけですね。ここからある程度やっぱり数字は変わってきておるだろうなということあるでしょうし、ここの古い数字を持ってこられて、このように充実してくださいと言われても、まあそうですか、わかりましたというのはなかなか言いにくいのかなというところがございませぬ。義務教育国庫負担制度の存続、これも2015年度末とかの数字なんで、この辺の新しい数字をお持ちなのであればちょっと教えていただきたいなというのがあります。

○尾崎 幹委員長 提出者が……

(「提出者に聞かないかん」の声あり)

○尾崎 幹委員長 教育委員会はその部分は、今質問された部分は把握されていますか。されてないならば、後日なり、今回は証人を呼んでないので、そこら辺はいかがでしょうか。

(「数字があるんやったら」の声あり)

○尾崎 幹委員長 あるんやったら出しちゃってもらって。

○山本哲也委員 それとも統計をこのときしかとってないから、この数字が最新なんですという数字なのかどうなのかというのは、教育委員会で把握しておるところですか。

○尾崎 幹委員長 いかがですか。

教育長。

○小竹教育長 状況としては変わってないと思うんですけども、細部の数字につきましては、資料をちょっと

今持っておりませんので、今お答えすることはできないという状況でございます。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 貧困対策のほうは2017年度の数字を持ってきてもらっておるんですね、これを読ませてもらうと。なので、これは根拠はしっかりしておるなというふうになんか納得できるんですけども、余りにも2013年とかと言われてもというところがありまして、その辺がちょっと僕としては気になるところかなというところがございますので、新しい数字があつて根拠をしっかりと示してもらえようようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○尾崎 幹委員長 教育長、やっぱり毎年同じような内容で出されて、成果も出ておると思うんです。その成果結果は一切こちらへ来んと、毎年同じ内容で、今、山本委員が指摘されたような数字がやっぱり古い。成果がゼロならばゼロという回答のもとで今後は出していただくようお願いしておきたいと思っております。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 以上で付託された案件は全部説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ないようですので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第17号について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立多数)

○尾崎 幹委員長 起立多数であります。

よって、議案第17号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第2号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立多数)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、請願第2号につきましては採択すること決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第3号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立多数)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、請願第3号につきましては採択すること決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第4号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、請願第4号につきましては採択すること決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

請願第5号について、採択することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立多数)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、請願第5号につきましては採択すること決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件は全部終了いたしました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これをもちまして、文教産業常任委員会を散会します。

ありがとうございます。

(午前10時31分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年9月19日

文教産業常任委員長 尾 崎 幹